

会 議 録

名 称	第6回 登米市部活動地域移行準備委員会
開催日時	令和7年7月8日（火） 午後2時 開会 午後3時05分 閉会
開催場所	中田庁舎 201会議室
出席者	○ 登米市中学校長会代表（米山中校長） 佐藤 智哉 ○ 登米市中学校長会代表（津山中校長） 森 美紀子 ○ 登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原昭裕（会長） ○ 特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 関 壮一（副会長） ○ 登米市スポーツ少年団本部 本部長 木村 健喜 ○ 登米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長 大友 勝志 ○ 登米ジュニア吹奏楽団 団長 只野 正昭 ○ 元中学校美術教諭 主任児童委員 及川 英之 ○ 登米市 PTA 連合会 会長 石川 悟 ○ 登米市 PTA 連合会 副会長 渥美 雅彦
事務局等職員 職・氏名	○ 登米市教育委員会 教育長 小野寺文晃 次長兼学校教育管理監 鹿野 征美 学校教育課長 猪股 勝徳 生涯学習課長 千葉 敬子 生涯学習課スポーツ振興係長 高橋 道広 生涯学習課スポーツ振興主幹 高橋 美香 活き生き学校支援室長 高橋 利恵 活き生き学校支援室事務員 川村真希子
	1 開会 2 開会の挨拶 登米市部活動地域移行準備委員会 会長 富士原 昭裕 ・ 先週、山形市で東北地方の中学校校長がおよそ700名集まり研究大会があった。懇親会での話題は、やはり暑さ対策と部活動の地域移行だった。宮城県の先生方とも情報を出し合ったが、宮城県でも一律ではなく、各自治体で取組や進捗状況が違っており、それぞれの場面で苦慮していた。子どもたちのために、他地域の取組なども情報交換しながら良いところは登米市でも取り入れていきたい。 ・ 子どもたちは18日で1学期が終わり、翌日からすぐに県大会が始まる。競技を運営する方では、暑さ対策をし、今年からサッカー競技は1週間早めて県大会が行われている。中体連も時代や季節に合わせ変わってきている。 ・ 委員の皆さんからご忌憚のない意見をいただき、登米市らしい地域移行の方向性が見いだせればと思う。 3 教育長挨拶 登米市教育委員会 教育長 小野寺 文晃 ・ 毎回のようには各種大会で耳にする言葉、話している言葉、「合同チームが増えました」「なかなか単独でいろいろなことができない」とお決まりの文句になってきている。中総体では野球競技が合同チームで優勝したが、大会の形や運営も変わってきているのではないだろうか。合同チームを作るということが勝利にたどり着くための手段になっているのではないかと危惧する声が聞こえている。 ・ 先日、チャチャワールドで開催されたプラスフェスタでは中高生、地域の方々、あるいは企業の方々と一緒にステージで演奏している楽しそうな、

うれしそうな姿を見ることができ、部活動の地域移行の目指す姿というのはこういうところにあるのではないかと感じる。

- ・ 文科省では部活動の「地域移行」という言葉を使わなくなってきており、「地域移行」から「地域展開」と言葉を変えている。本来であれば「移行」より「展開」が正しいとらえ方で、先ほどのプラスフェスタの活動の様子はまさにその「展開」の姿だと思う。この「地域展開」がこれからの地域づくりをどうしていくかというところに直結してくる大きな動き、取組みになるのではないと思う。登米市の抱えている少子高齢化やその他課題の一部ではあるけれど、解決の糸口になりはしないかと考える。
- ・ 地域展開に向けては、解決していかなければならない課題がたくさんあるが、富士原会長も話していた、大事なことは何か、この動きが出てきた最大の狙いは何だったのかということ、子どもたちのために、子どもたちのニーズに応えられる様々な活動をどう展開していくかということ。課題は多いが、皆様とともに1歩でも半歩でも前に進んでいくことが大事だろう。皆様方のこれまで培ってこられた様々な経験や知恵、知識をフルに生かしていただき、皆様方が見て感じている登米の良さ、登米の力などを取り組んでよい展開ができればいいと思う。

4 報告・説明

(1) 部活動地域移行 Q&A について (資料①) →事務局より報告

(2) 登米市学校部活動及び地域クラブ活動ガイドラインについて (資料②)
→事務局より報告

《報告・説明についての意見等》

○登米市スポーツ少年団本部 本部長 木村 健喜

- ・ 今後、「地域移行」が「地域展開」に変更になったときに登米市のガイドラインも改定するために第1版ということだが、文言だけを修正すればいいということではなく、文言を変えることによって内容的なものも関係してくるのではないか。「移行」というと、土日の部活動についてはすべて地域でと認識していたが、「展開」にすることによって学校の関わり方が大きくなっているように思う。そういったことも含め、整理しておかないと今後どこに軸足をおいて話し合いをしたらいいのかわからなくなってしまう。

(事務局)

⇒5月に国で開催された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の資料がホームページに出ており、「地域全体で関係者が連携して支える」や「急激な少子化の中でも、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障」、「地域クラブ活動においては学校部活動が担ってきた教育的意義を継承、発展させつつ、新たな価値を創出することが重要」などと記載されており、この理念を的確に表すために、地域全体で取り組む「地域移行」という名称は「地域展開」に変更するということなので、それに沿った形で進めていく必要がある。

○登米市中学校体育連盟会長 (中田中校長) 富士原 昭裕 (会長)

- ・ 「移行」「展開」の定義づけだと思うが、登米市のこの会議ではそもそも学校の部活動がそのまま地域に行くということではないことを確認しているので、それを定義として皆さんの周知の元、この事業が行われればいいのかと思う。

○登米市スポーツ少年団本部 本部長 木村 健喜

- ・スポーツ庁の文章は見て、言っていることはわかるような気はするが、「移行」から「展開」にした場合、具体的にどこがどういう風に違うのかというのが少し理解できず確認をしたかった。

○登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原 昭裕（会長）

- ・定義づけをきちんとどこかに謳って、部活動の地域展開っていうのはこういうことだと誰が見てもわかればいいのか。「移行」から「展開」になったときに何がどう変わったのか見ればわかるような感じであればいいと思う。事務局で吟味していただきたい。

5 協議

（１） 登米市地域クラブ活動団体・指導者認定要綱について（資料③）

（事務局）

⇒登米市地域クラブに申請いただいた団体の審査を行うにあたり、基準があった方がいいと言うご意見をいただいたので県の地域クラブ活動指導者認定要綱を参考に作成した。様式第１号～第６号も含め内容を確認してご意見をいただきたい。

○登米市スポーツ少年団本部 本部長 木村 健喜

- ・様式第１号の申請書で、団体でも個人でも申請できるような様式だが、下の承諾する箇所で「複数指導者と運営体制による持続可能な組織運営ができる」とあるが個人の場合はどのように考えればいいのか。

（事務局）

⇒団体として受け入れる場合と指導者で登録してもらって派遣というのを想定しており、個人で登録いただく場合は下記の部分の「複数指導者」や「持続可能な組織運営」という文言は当てはまらないので吟味していかないといけない。様式 1-1 団体登録用、1-2 指導者登録用と分けた方がわかりやすいのであれば事務局で修正させていただきたい。

○登米市スポーツ少年団本部 本部長 木村 健喜

- ・今現在、指導者人材バンクに登録している人もこういう申請書を出す必要はあるのか。

（事務局）

⇒既に登米市の地域クラブ指導者に申請書を提出していただいている場合は必要ない。今後、申請される方はこの様式で申請していただきたい。みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステムに申請し、認定されている方は、登米市教育委員会で閲覧できるように登録しているので改めて申請の必要はない。

○登米市 PTA 連合会 副会長 渥美 雅彦

- ・第５条第３項、認定の有効期間とあるが有効期間が過ぎた後の流れはどのように考えているか。

（事務局）

⇒「認定を受けた日から４年を超えない年の３月末日とする」とし

ているので、3年に入った段階で再度申請、更新申請をしていた
だくような流れでいきたいと思っている。

(2) 登米市学校部活動及び地域クラブ指導者研修会について
(事務局)

⇒学校の教員や地域のクラブ指導者を対象に資料の通り研修会を開
催したい。今年の6月に県主催の栗原市会場で実施された「宮城県
地域クラブ活動指導者（スポーツ・文化芸を術）研修会」と同様の
内容で研修をしていただけないか県に依頼したところ快く引き受
けていただいた。登米市の地域クラブ活動へ移行の進捗状況につ
いても話をさせていただければと思う。日程については講師の先
生と会場の都合で8月28日（木）19時～20時30分の1時間
半程度で実施したいと考えている。

○登米市PTA連合会 会長 石川 悟

- ・研修会の通知は、各スポーツ少年団、地域クラブ活動として検討して
いきますよという団体や、今のところ一切考えていませんというよう
な団体も含めてすべてに出すような形か。

(事務局)

⇒スポーツ、文化の団体すべてに通知を出し周知したい。登米市の地
域クラブ活動に申請をした方だけでなく、こういう研修会をや
っているのを知ってもらい、研修を受けて申請していただく流れ
などを説明できればと思っている。今日の会議で承認いただけれ
ば来週に各関係団体に通知し、2週間前のお盆前に締め切りし、人
数の把握をしたいと考えている。

○登米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長 大友 勝志

- ・参加対象のところに外部指導者とあるが事務局から通知を出すのか。

(事務局)

⇒外部指導者とは学校部活動の外部指導者のことで、学校が任命し、
委嘱状を渡しているので学校を通じて通知してもらう予定。

(3) その他 資料①、②の活用方法について

(事務局)

⇒資料①の部活動地域移行 Q&A、資料②の登米市学校部活動及び地
域クラブ活動ガイドラインについて本日最終確認していただき、
定例の教育委員会議で教育委員の皆様にも確認をいただき、各学
校、各団体に通知し周知していきたい。市ホームページ等にも掲載
し、広く周知していく。

○特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 関 壮一（副会長）

- ・このような研修会などはこれからも教育委員会が指揮をとってやって
くれるのか。

(事務局)

⇒今年度は教育委員会で準備をさせていただいたが、登米市地域ク
ラブ活動団体指導者認定要綱（資料③）の第5条第5項で「別表に
定める団体の研修会に進んで受講する」と記載している。主要とな
る団体で企画する研修会がいろいろあると思うので、教育委員会

で計画実施するものは年に1回程度の方で検討していきたい。
体育協会やスポーツ少年団で指導者向けに開催する場合は情報を
いただければ、登米市の地域クラブ活動に申請している団体やこ
れから地域クラブ活動として立ち上げたい団体などに、認定基準
の一つの研修会として情報を共有できるような流れをつくってい
きたい。

○特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 関 壮一（副会長）

- ・登米市地域クラブ活動団体指導者認定要綱（資料③）に「指導者の積極的な自己研さんに励む」と記載してあるが、その在り方が大事だと思う。登米市は登米市の中で研さんする、県は県として行う、そして全体として指導者の交流会、情報交換的な問題を共有できる場が設けられてくるのかなと思う。先日、外部指導者のことで様々な問題があった。どのように指導していくか、どうやって解決していくか、みんなで知恵を出し合い話し合い、部活動の展開という形の中ではっきりとした組織作りももっともっと模索していかなければいけないなと感じている。
- ・宮城県にはスポーツ指導者協議会という組織があり、「地域スポーツ活動の推進に関する研修会」と言うのが行われている。情報交流の場として活用できるものは活用して、登米市だけでなく、研修会に参加して他地域との交流も深めながら知識を得ていかなければいけないと思う。

6 その他

○元中学校美術教諭 主任児童委員 及川 英之

- ・別紙、令和7年度芸術鑑賞事業実施要項（案）参照

登米市美術協会は10人ぐらいのメンバーで絵画や彫刻作品を全国の展覧会に出展している。今回26回の開催になるが、登米市美術協会と公益財団法人登米文化振興財団と共同主催しているこの事業の中で、中学生を対象に募り、1時間程度、鑑賞の対話形式や作品の説明的なこと、部活動の地域移行に向けた体験会をしてみようと思う。周知の方法はポスターやチラシに「登米市内中学生の作品鑑賞講座」と記載し学校に配布し、事前の人数も把握し行いたい。ポスター、チラシ配布の際にはご協力をお願いしたい。

7 閉会の挨拶 登米市部活動地域移行準備委員会 副会長 関 壮一

- ・暑い会議室での中、短時間で終わることができありがとうございました。これからも7回、8回と皆さんの御協力をお願いしたい。

8 閉会

※第7回登米市部活動地域移行準備委員会 令和7年9月開催予定